

平成27年度第3回（第11期第8回）小平市廃棄物減量等推進審議会
会 議 次 第

平成27年10月2日(金)
午後2時00分～
健康センター 第2～4会議室

1 開会

2 事務局報告

3 議事

(1) 重点施策の実現に向けて

(2) (仮称)小平市リサイクルセンター整備基本計画 素案(案)について

4 その他

5 閉会

配付資料

資料1-1 答申-骨子案-

資料1-2 第6回会議要録(抜粋)

資料2-1 (仮称)小平市リサイクルセンター整備基本計画 素案(案)

資料2-2 (仮称)小平市リサイクルセンター整備基本計画 素案(案)の概要

参考資料 事務局からの報告事項(メモ)

- 会長 ただいまから、第8回の審議会を開催いたします。
 本日は、林田委員と山田委員からご欠席の連絡をいただいています。
 会議の開催に当たりまして、岡村環境部長からあいさつをいただきます。
- 環境部長 本日の審議会については、答申の骨子案をお示しいたしますので、審議の参考にしていただき、活発な議論をお願いいたします。また、(仮称)小平市リサイクルセンター整備基本計画 素案の(案)をお示しいたしますので、議論をお願いいたします
 小平・村山・大和衛生組合の施設老朽化対策について市民の目は大変に厳しいものがあります。廃棄物処理行政は、市民の快適な暮らしを支え良好な生活環境を維持していくために重要な業務ですので、引き続き皆さまのご支援を賜りますようお願いいたします。
- 会長 続いて、事務局から、配付資料の確認をお願いします。
- 事務局 ****配付資料 確認****
- 会長 それでは、次第の「2 事務局報告」に移ります。
 資源循環課長からお願いします。
- 事務局 **** 資料に沿って報告 ****
- 次に、情報提供でございますが、小平・村山・大和衛生組合のごみ焼却施設更新に向けた動きにつきまして、お知らせいたします。
 昨年度に、一部変更をさせていただきました、一般廃棄物処理基本計画では、「ごみ焼却施設の更新については、3市共同資源物処理施設の整備と(仮称)不燃・粗大ごみ処理施設の更新事業と連携し、今後の方向を取りまとめた提案図書の作成に着手します。」としておりますところ、その報告書がまとめられ、今後、施設整備のあり方や実現に向けた提案が組織市3市に示されるところでございます。
 その報告書に基づきまして、できる限り速やかに、組織市で基本方針を確認して行くこととなる見通しです。
- 併せて、「小平市一般廃棄物処理基本計画」について、昨年の一部変更と同様に、今後の焼却施設更新や、リサイクルセンターの更新について、国の交付金を活用するために、一部変更を行う必要も見込まれます。
 交付金申請のスケジュールを昨年と同様のものと考えますと、11月頃には必要な事項を一般廃棄物処理基本計画に盛り込んでおかねばならないことも見込まれます。次回以降の審議会で、内容などをお示しできれば、と考えております。
- なお、本日の議事の流れにつきまして、説明させていただきます。
 本日の議事のうち、(1)につきまして、具体的な内容については引き続きご審議いただければと考えております。
 議事の(2)につきまして、本日ご審議いただいた内容も踏まえまして、今後、私どもの庁内での調整などを行い、素案として固めたものを、11月から市民の皆さんにお示しをしまして、パブリックコメントとしてご意見をいただくこととなります。
- 会長 ただ今、報告のあった件について、何か質問はありますか。
- **** 質問なし ****

- 会長 引き続き次第の「3 議事」に移ります。
はじめに、(1)「重点施策の実現に向けて」、事務局から、説明をお願いします。
- 事務局 資料1-1は、第6回の会議で各委員からご意見等を御披瀝いただきました内容を踏まえて、私ども事務局のほうで、とりまとめたものです。
空欄の箇所もございますが、現時点では、あえて埋めておりません。
特に、処理体制の整備に関する部分につきましては、本日の議事(2)でリサイクルセンターの更新に係る整備基本計画の素案の案についてご意見を伺いたいと考えておりますことや、今後、小平・村山・大和衛生組合の焼却施設の更新の動きをお知らせできる見通しもありますので、空欄となっております箇所も、今後の御審議に応じて、記載を進めていくことを考えています。
また、資料1-2は、御審議の参考にと考えまして、第6回の会議要録から、各委員からご意見をいただいた議事の部分を抜粋したものです。
- 会長 前々回の会議では、出席の全委員から、ご意見をいただきましたので、前々回の会議をご欠席の委員から発言いただきます。
- 木村委員 これに付け加えるような事はないです。
- 肥沼委員 特にないです。
- 高杉委員 施設のコストの低減にも配慮してもらいたいと思います。
- 会長 次に、(2)「(仮称)小平市リサイクルセンター整備基本計画 素案の(案)について」事務局から説明をお願いします。
- 事務局 *** 資料2-2の説明 ***
- 会長 説明は終わりました。
なお、先ほどお知らせしましたとおり、島田委員と山脇委員から質問をいただいております。
はじめに島田委員から質問の要旨をお話しいただき、事務局から回答をしてもらいたいと思います。
山脇委員からは、この審議会で配付したい資料と意見3点がございました。事務局と調整の結果、資料の配付は行なわず、ご意見を発言いただきます。
島田委員からお願いします。
- 委員 リサイクルセンターの素案を見ますと、80%近くがハード面の更新の話で、ソフト面については、手選別作業を自動化するなどの必要があると思います。
ごみが有料化されると、13品目の選別をすることになり、台所が選別用の袋だらけになってしまいます。リデュースの面から考えますと、商品の生産者や販売者の責任も多少はあると思います。
- 会長 それでは事務局から回答をお願いします。
- 事務局 確かにビン・カンなどを自動で色分け出来る機械があります。ただし、基本的に自動化しても最終的には人の手が入り、全ての作業を自動化している施設はありません。私どもも自動化について全く考えていなかった訳ではありませんが、やはり人間の手でしっかり

- と選別し、不適物を除去していく方が作業効率がよいと考え、このフローを提示しています。
- 製造者に係る拡大製造者責任もご指摘のとおりで、国分寺市ではペットボトルを戸別回収しないで、買った所に返しなさいというやり方を取っています。有料化と併せて拡大生産者責任も考えていかなければいけません。
- 会長 昔から機械メーカーは、いろいろな研究をやっています。センサーでビンの色を自動で選別できますが、センサーが汚れたり、センサーがビンのラベルに当たると反応が狂ったり、ラインにまとめてビンに乗せると反応出来なくなります。結局、人間の手が一番早くて、どこの施設も手選別です。
- それから、拡大生産者責任ですが、メーカー側からすると、容器包装リサイクル法に基づいてお金を払って、市町村が回収する経費の一部を負担しているじゃないかとなります。国分寺市では、どちらかというメーカーではなくて販売業者に回収をお願いする形です。市町村が環境省や国に対してまとめて意見をして、国やメーカーがその気になれば、もっと違ってくると思います。
- 次に山脇委員からお願いします。
- 委員 市の人口が今年度をピークに減少するので、必然的に財政の原資が減っていきます。このため、今後の公共施設の在り方が問題となります。3市共同資源物処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設の更新、焼却施設の更新、リサイクルセンターの更新について、今後の公共施設の在り方という視点からはどれくらい具体化されているのか確認したいです。
- 小平ではペットボトルを拠点回収していましたが、なぜか集積所回収に変更しています。最近では店頭回収を始める市が多いですが、ペットボトルを拠点回収から集積所回収にした理由は何でしょうか。
- 地域連絡協議会では、3市共同資源物処理施設に関する協議と並行して、施設の目的や決定の手順などの検証もしていますが、結局、地域住民の方は施設を受け入れられないという状態でこのまま進められるのかという意見が出ています。小平・村山・大和衛生組合に事業の再検討をしてもらおうよう、審議会を通して意見してほしいと思います。
- 事務局 公共施設マネジメントの件ですが、今回の新リサイクルセンターの施設については、財政の部署や公共施設の部署の課長や担当者と横断的に話し合いをしていますので、素案の案にもありますように公共施設の考え方に沿って検討会の中でよい施設を作っていきたいと考えています。
- かつてプラスチックボトルを拠点回収していたものを、なぜ廃止したのかという件ですが、当時プラスチック容器の分別回収を始めようとして、準備が整うまでの間、市でボックスを置いて回収していました。全市で分別収集を始めるという段階になって、拠点回収は廃止させていただきました。
- 3市共同資源化事業は、三市の市長と小平市長が兼任しています小平・村山・大和衛生組合の管理者が、35万人のごみ処理を適切に行うために、必要不可欠な施設として合意して、確認書を取って進めています。小平市の公的な機関である審議会から事業を見直すよう提言することは出来ません。
- 委員 小平・村山・大和衛生組合の費用分担はどうなっていますか。
- 事務局 施設を維持管理するのに必要な費用分担とごみの搬入量による費用分担があり、全体では小平市が約二分の一、東大和市と武蔵村山市とが約四分の一の割合で負担しています。
- 委員 建設費用の分担についてはどうですか。

- 事務局 建設費用の分担はまだ決めていません。
- 会長 国等からの補助金もあるので、まだ決定していません。
- 委員 今、説明を受けましたハード面の計画は、概ね良いと思います。
小平市一般廃棄物処理基本計画では、リサイクル率30%を目標にしていますが、リサイクル率をアップしようとする、ごみの種類を増やさないとはいけません。日本全国のリサイクル率の平均は22%位で頭打ちです。ごみやリサイクルするごみの種類が決まっているからです。小平ではプラスチックとペットボトルは3市共同資源物処理施設に持って行き、残りは新しいリサイクルセンターで今までと同様の処理という理解でよろしいですね。
小平では34年度のごみ総排出量の目標が26年度比10%減ですので、これを達成するとリサイクル率は30%になる、そういう認識で良いですか。
- 事務局 前の計画ではリサイクル率30%という目標値を出していましたが、例えば、リデュースが進んで資源の量も減ればリサイクル率が下がるということもありますので、リサイクル率については、あえて目標とは設定せず、モニター指標という扱いにしています。
今回のリサイクルセンターの素案の案では、一般廃棄物処理基本計画の将来推計の数値を使っています。
リサイクルセンターでの処理はビンとカンに整理しようという考え方です。
- 委員 小金井市ではリサイクル率が52%位で、ごみの半分をリサイクルしています。千葉市や調布市もリサイクル率が高いです。リサイクルセンターの更新をやるのであれば、別の資源物を処理するとか、施設に余裕を見ておくと良いと思います。
- 委員 プラザエリアについて、2Rを進めたい、リユースを進めたいという事であれば、現状より大きめに確保すべきで、リサイクル工房が狭くなるのはまずいと思います。
広場は、災害時に災害廃棄物の仮置き場として使えるように、設計するのが好ましいと思います。広場へのアクセスが悪いと、仮置き場として使えないと思います。防災の一時避難所として使う場合も多方向から入れるようにしておかないと使えません。
小金井市に関しては、革製品や難再生古紙、ラミネートされた紙、複写紙など普通再生できないものを集めて徹底して分別しています。ただ、その分お金もかかっているようです。
- 事務局 リサイクル工房の関係ですが、新しい工房は300平米を予定しています。倉庫などは別の所に兼用できるようなものを考えていますので、少し大きくなる予定です。
広場についてはできるだけ建物を建てないように検討しています。ただし、今回は災害が起きた時の一時避難所という設定は考えていません。確かに広場へのアクセスはご指摘のとおりですので検討させていただきます。
- 会長 どちらにしても、その辺は防災計画とも関連してきます。
- 委員 作業員は過酷な状況で作業をしていると思いますので、作業環境に十分配慮をして欲しいです。広場に蚊、ハエ、ネズミ、犬や猫が入り込んでしまう対策はどのように考えていますか。
- 事務局 作業環境について、新リサイクルセンターでは空調や照明関係、シャワー室を作るとか、

- 男女の休憩室の十分なスペースを作るように考えています。
犬と猫の関係については、良い案があれば教えていただきたいと思います。
- 会長 リサイクルセンターでネズミとかゴキブリとか発生した場合は対策をとっていかないといけないと思います。
- 委員 犬については基本的に立ち入り禁止にして、その代わりドッグランを作ればどうでしょうか。広場に屋根の付いた休憩所があると良いと思います。ところで特別目的会社というのはどういうものですか。
- 事務局 特別目的会社（SPC）とは工場などのある特定の事業を運営する目的に作られる株式会社です。
- 委員 設計・建設と維持管理は一括契約ですか。
- 事務局 長期包括運営委託方式では、設計と建設で一つの会社、それとは別に運営と維持管理をお願いするSPCという特別の目的を持った会社に分かれます。
- 委員 屋上の太陽光発電エリアの発電量はどの位出来て、どの位で売れて、どのように使われるのでしょうか。
屋上緑化エリアの低熱効果は数値化できますか。屋上が暑くならないのでしょうか。
- 事務局 30キロワットの太陽光パネルを付けようと考えています。30キロを付けると電気を売ることができ、室内の照明を網羅できるようになりますが、国から補助を受ける条件に自家使用ということがあるため、小平市では売電はしていません。
屋上緑化の効果ということについては、下の部屋の温度を下げるという効果がありますが、それを数値化するというのは、なかなか難しいです。
- 会長 それでは、時間が来ましたので、事務局から次回の第9回のスケジュールについて説明してください。
- 事務局 第9回審議会についてですが、12月8日（火曜日）または10日（木曜日）いずれかの午後2時からの開催を予定しています。
- 会長 それでは、次回の開催は12月10日（木曜日）に決めさせていただきます。委員の皆様には開催日の1週間前を目途に開催通知を送付いたします。その他何かありますか。
- 事務局 先程、市民公募を選考した時の作文の意見を取り上げてはどうかという話がありましたが、公募委員の方に了解していただけるか確認させていただきます。よろしければ作文を確認いたします。
- 会長 それでは、本日は他にないようですので、散会させていただきます。ありがとうございました。